

令和2年5月29日

保護者各位

七尾市立中島小学校
校長 岩崎 洋文
(公印略)

学校再開にあたっての「新しい生活様式」

初夏の候、皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。この度の臨時休業中の長期間、保護者の皆様にご理解とご協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

いよいよ6月1日から学校が再開されます。先日、文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を受けて、県や市の教育委員会からも「学校再開ガイドライン」が提示されました。学校生活を健康で安全に過ごすために、感染リスクを可能な限り低減することが必要です。本校におきましても、「3密」（密閉・密集・密接）の回避をするだけでなく、できる限り「ゼロ密」を目指します。さらに、感染症防止の3つの基本である「①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い」等の感染症対策を下記のように努めていきます。

今後は、「新しい生活様式」に移行するために、家庭と連携を図り、感染症対策の徹底を図っていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1 感染症対策用に必要な持ち物

- ①清潔なハンカチ・ティッシュ
- ②マスク（布マスクでも使い捨てマスクでもよい。布マスクは、毎日洗濯し、清潔にしておく。使い捨てマスクは、学校では捨てずに持ち帰ってから家で捨てる。）
- ③マスクを外した時（給食時や体育の時間等）に、一時的に置いておくための清潔なハンカチ（手拭き用のハンカチとは別に、毎日持ってくる。）

2 感染症予防の3つのポイントの正しい理解と適切な行動

(1) 感染源を断つこと

- ①発熱等の風邪の症状がある場合等には、登校しないで、自宅で休養をすることを徹底する。また、発熱がなくても、体調が悪いと感じたら登校を控える。
- ②毎朝、体温測定、健康チェックを行い、「健康観察票」に記録してから登校する。
- ③同居の家族についても、毎日の検温と健康観察を行い、上記の症状がある場合についても同様に自宅で休養をする。
- ④登校時に発熱の症状が見られる場合には、保護者に連絡をし、保健室横の別室（相談室）で待機し、他児との接触を可能な限り避けられるように配慮し、保護者の方のお迎えを待つようにする。
（日中の緊急連絡先の連絡が、確実に取れるようにお願いします。）
- ⑤上記のような症状で欠席する場合は、「欠席」とはせず、「出席停止・忌引等」とする。
- ⑥発症した時のため、誰とどこで会ったかを記録しておく。

(2) 感染経路を断つこと

① 6つのタイミングでの手洗い(アルコール消毒)の徹底

- ①外から教室に入る時 ②咳やくしゃみ、鼻をかんだ時 ③給食の前後 ④掃除の後
- ⑤トイレの後 ⑥みんなで使うもの（パソコン等）を触った時 など
- ・手洗い場は、教室や学習室前の2か所を使用し、人との間隔を確保して並んで待つ。
- ・30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗い、清潔なハンカチで拭く。（手指消毒薬の使用も可）

② 咳エチケット

- ・症状がなくても必ずマスクを着用し、咳エチケットを守る。

(3) 抵抗力を高めること

- ・免疫力を高めるために「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心がけるようにする。

3 各教科の具体的な学習場面における感染症予防対策と配慮

以下の★のような活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、慎重に対応する。

- ★長時間、近距離で対面形式となるグループワーク、及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ★理科における、児童同士が近距離で活動する実験や観察
- ★音楽における、近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の楽器演奏
- ★図工における、児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
- ★家庭における、児童が近距離で活動する調理実習 等

- ★体育の授業は、可能な限り屋外で実施する。(ただし、気温の高い日などは、熱中症に注意する。)(体育の授業の時は、マスクの着用は必要ないが、児童同士の間隔を十分確保するよう配慮する。屋内で実施する必要がある場合には、換気を十分に行い、呼気が苦しくなるような運動は避ける。

4 休み時間、給食の時間 等の過ごし方

- ・休み時間には、近距離で向かい合って話をしない。身体接触になるような行為はしない。
- ・給食は、衛生管理を徹底した上で、通常の提供方法を開始する。
- ・食事中は会話をしない。(食べる時だけマスクを外し、ハンカチの中にはさんで置いておく。)
- ・給食当番、食事の前後の手洗いを徹底させ、歯みがき時の手洗い場での整列では、1 m以上の間隔(足跡の目印)を保って並ぶ。
- ・給食後の歯みがきは、歯みがき粉を使わない。(飛沫飛散防止のため)

5 図書館、特別教室 等の利用

- ・図書室や特別教室など、児童が共用して利用する場の入室の前後は、手洗いのルールを徹底する。(各学年の教室と学習室の手洗い場を使用)
- ・パソコンやタブレットをはじめとして、多数の児童が触れる学習用具のうち、消毒が可能な物については、1日1回以上消毒する。
- ・図書室内の入室を学年ごとにし、曜日と時間を分散し、密集しない工夫をする。
- ・本の貸し借り等でカウンターの周囲に集まらないように、1 m以上の間隔(目印)を保って並ぶ。

6 スクールバスの乗車

- ・発熱がある場合は、乗車を見合わせる。
- ・必ずマスク着用をする。
- ・下校時の乗車前には、手指をアルコール消毒する。
- ・咳エチケットの励行をし、会話はしない。
- ・手すりやドアノブ等に触れた手で目や鼻、口に触れない。
- ・窓を開けて換気する。(窓から手や物を出さない。)

7 PTA活動

- ・6月11日(木) 19:00～「PTA運営委員会」を開催します。PTA役員、各委員会の委員長の方におかれましては、これまで開催できずにご迷惑をおかけしました。当日は、今後の活動について協議する予定です。お忙しいかと思いますが、ぜひご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※ 学校再開にあたり、ご心配なことやご不明な点があれば、遠慮なく学校(66-0055)までご連絡ください。